

令和 8 年度第 2 回益城町行政改革推進委員会 議事録

日時：令和 8 年（2026 年）6 月 22 日（月）9:30～11:50

場所：役場 3 階第 1 委員会室

出席：井田貴志会長、小葉武史委員、中村智明委員、中桐智昭委員、平川史宏委員、光永カオリ委員、持田浩委員

（事務局：藤田企画財政課長、田平行政改革係長、福浪主査）

議題：

1. 開会
2. 前回議論の振り返り
3. 議事
4. 閉会

議事録：

1. 開会

2. 前回議論の振り返り

- 事務局より説明

3. 議事

（1）第 5 次行政改革大綱取組検証結果について

≪事務局より説明≫

【委員】

資料 1 の「まちづくり活動支援センターを中心とした住民主体のまちづくり」に関する「にじいろ」と「カタル」について、これは取り組み内容の評価だと思いますが、成果としての利用者の増減や、新しくカタルができたことによる機能分散の実態を伺いたいです。

また、行政改革という観点から、実際にかかった費用とそれに対する成果の検証がなされているかについてもお伺いしたいです。

【事務局】

利用者の増減は今回の検証では取得しておらず、分散後の活動団体の利用カウントがあるか確認が必要です。機能分散については、「にじいろ」は活動団体になる前の入り口機能、「カタル」は既存団体への補助情報提供や活動場所の提供という役割分担で、同じ機能が 2 つあるわけではありません。

費用対効果についても、今回の検証では整理できていないところです。

【委員】

利用者数など中身を把握されていないと、どのような支援で成果が上がっているのかという検証

ができず、費用対効果も出せないのではないかと思います。アウトプットは分かりますが、それに対する成果評価の指標そのものが分かりにくいというところです。

【事務局】

データは担当部署にはある可能性もあります。今回は項目が多く、１つ１つ詳細まで踏み込んだ検証ができなかったのが反省点です。

【委員】

まちづくりは難しいので、どうチェックするかを考えないと評価できません。お金や箱物の投入だけでは評価できず、利用者を把握しない限り新たなアクションに繋がらないと思います。

また費用について、カタルは立派な建物で大きな金額がかかっています。委託料や光熱水費に加え、建物の損耗、つまり減価償却を含めた経費に対する成果の検証が必要ではないかと思います。

【事務局】

評価の物差しをきちんとしておくべきというご提言として受け止めます。

建物の費用については、全額町負担の場合もあれば、国の補助金や交付税措置のある起債が入る場合もあり、単純な減価償却ではなく、実質的な町の財産としての減少という見方もあるかと思っています。

【委員】

国の負担も含めて事業全体の経費がかかっているのは間違いないので、実施主体である町としては、国の費用も含めた成果検証が必要だと思っています。

また検証作業については、定性的な意見だけでなく、定量的な数値をベースとした上で定性的意見を求めるのが望ましいと思います。

【事務局】

ご意見を踏まえて担当課と一緒に考えていきたいと思っています。

【委員】

費用や定量的評価の考え方は同意します。公共事業の B/C（費用対効果）で効果を金額化するのは難しいので、参加人数等で定量評価する考え方が正しいと思います。

もう一つ、資料 1 の 12 ページの「成果連動型民間委託契約方式」は、医療・福祉分野で増えており、イベントの回数や参加人数に応じて対価を支払う仕組みです。「カタル」や「にじいろ」の支援事業でも活用の可能性があるので参考にしてみてください。

【委員】

あらかじめ成果指標を決め、達成・未達成で評価する仕組みを計画に組み込むべきです。指標が現実と合わなければ見直せばよいので、定性評価ではなく数値化できる成果指標で評価することが望ましいです。

また所管課からの報告で成果指標に基づくチェックを行えば、全庁的なマネジメントがしやすくなると思います。各課個別の指標で「頑張った」と評価するのは難しいので、そういう整理も検討されてよいかと思っています。

【委員】

全項目について目標数値は決められているのでしょうか。また、それは益城町独自で決めたものなのでしょうか。

【事務局】

第 5 次行革大綱自体には数値的な物差しが定められておらず、今回の検証も難しかった部分です。アウトプット指標で良しとしている所管課もあり、第 6 次では成果目標をきちんと設定すべきと考えております。

【委員】

「にじいろ」を作った時に、年間の利用者数などは想定されていたのでしょうか。

【事務局】

復興まちづくりセンター構想の中で作られたものですが、年間人数の想定があったかは今この場では不明です。

【委員】

「カタル」については「にじいろ」の実績を踏まえてどのような想定をされたのですか。

【事務局】

あの建物は災害復旧事業で、被災 3 施設の建て替えて元の延床面積と同じものを作るのが大原則であり、年間利用者数を想定した作りではなかったと推測されます。

【委員】

「カタル」も「にじいろ」も建設の経緯はよく知っていますが、「創造的復興」という観点もあります。他方、参考までに、定量評価としては、元の 3 施設の平均年間動員をベースに、超えた分は成果連動型でポイント加算し、補助金も含めた費用から逆算して 1 人当たりのコストを算出するという考え方もあると思います。

【会長】

使用料等審議会でも各課にデータ取得を事務分掌に入れるよう求めてきました。利用者数だけでなく性別・年代まで取るべきです。KGI を持って KPI で進捗を測るという発想が職員に染み付いておらず、判断基準が曖昧になっているのだと思います。

減価償却についても、「カタル」は 3 施設の複合施設化において立地未定の段階から審議を開始した経緯があります。第 5 次は「創造的復興」の枠組みでしたが、今回はそれを脱皮しなければなりません。

国交省などでは個票で B/C を作りますが、町レベルで作ろうとなるとかなりの事務作業能力が必要のため、どこまで求めるかは検討が必要です。今回は第 6 次に移行するファーストステージなので、各委員から方向性に関するご意見を多く賜りたいと思います。

今回のご発言は次に確実に活かしますし、第 7 次にはそれらを完全に生かした大綱を作成したいと考えております。引き続き資料 1 についてご意見があればよろしくお願いします。

【委員】

2 点申し上げます。1 点目は 12 ページの「公共工事入札の総合評価落札方式」について、私の経

験上、基準作りから外部委員会の評価まで非常に手間がかかり、人の最適化の観点から疑問です。建設資材高騰の中でお金の節約にもあまり関与しないので、代わりに VE（バリューエンジニアリング）制度の活用を検討すべきです。VE は受注者の技術提案で工事費が安くなった分の一部を受注者の利益にする仕組みで、受注者へのアプローチもしやすく、お金も減り手間もかかりません。

2 点目は 5 ページの「新規企業の誘致」です。「記載しない」とありますが、令和 4 年以降 20 件では益城町のポテンシャルからすると足りません。土地開発の手続きに時間がかかり機会を逃している、それをクリアして固定資産税が増えれば良いことだらけです。経常収支比率改善には分母を増やすしかなく、自主財源確保が必要です。スプロールを避けつつ市街化区域隣接地に計画的に投資し、開発のしやすさも目指す必要がある、企業誘致や人口増による税収増の視点を記載した方がよいと思います。

【事務局】

総合評価落札方式については、管財担当から VE 方式も含めて多様な契約方式を検討したいという意見が出ており、次期アクションプランには VE も入ってくるかと思っています。

企業誘致については「記載しない」と書いていますが、力を入れないという意味ではなく、現在の取り組みを大きくテコ入れする段階ではないという PT の判断です。組織改変で力を入れる動きがあれば入ってくると思いますが、今は継続して取り組んでいる段階です。

また、企業や人口を増やしての税収確保の点は、都市計画マスタープランや総合戦略がある中で、行政改革大綱としてヒト・モノ・カネの最適化の点に沿ってどこまで記載するかを検討する必要があります。

【委員】

ありがとうございます。企業誘致については、TSMC の第 2・第 3 工場などで今後 10 年は 100 年に 1 回の機会です。組織的取り組みが 20 社誘致につながりましたが、私はそれよりも開発手順の改善が大きいと思います。当事者の町に変える意識がないと県は絶対変えてくれないので、宣伝部門と開発手続部門それぞれが問題意識を持って進めていただきたいです。

【事務局】

町の総合計画には企業誘致・定住促進を大きな柱としており、改革級の意識を持って取り組む必要があるというご提言として承ります。ありがとうございます。

【会長】

企業誘致、定住促進について、検証においても空き家バンクに話が及んでいますが、新住宅地域、熊本市経済圏に近いので、都市計画マスタープランが先に動き市街化区域を決めた上で県と協議する必要があります。上が動き始めてから下が動いても手遅れなので、早め早めに対応できる準備が必要です。

企業や住民が来れば地方税が増えて財政基盤強化に繋がります。生活利便性を考えれば商業地域も必要となり、現在の線引きでは制約が強いです。県は聞いてくれませんが、粘り強く時間をかけて準備をしていけば、10 年・20 年後の住民のウェルフェアに貢献します。総合計画と整合的に行革大綱が動くよう、複眼的にご検討いただければと思います。

【委員】

資料 1 のステータスは担当課判断と解釈してよいでしょうか。担当課判断であれば、私の経験上、甘い判断が多いと思いますので、PT でもう一度本当にそれでよいか見ていただきたいです。マイナ

ンバー普及率も年代別など踏み込んだ分析をして、テコ入れが必要なら行革大綱に載せるべきです。指標が大切だと思います。

また防災が全て「記載しない」になっていますが、第 5 次と比べ防災がなくなったように見え、これだけ大きな被害を受けた町としてまずいと思います。町長マニフェストにも防災が挙がっており、整合性を取らないと行政の指針として問題なので、見直しをお願いしたいです。

【事務局】

ステータスは事務局がまず判断し担当課に確認する流れです。甘いところのご指摘は分かりまして、第 5 次大綱が「検討する」という書き方なら検討すれば完了になるなどの構造的問題があり、結果が見えなくてもステータスが高めになっている部分があります。

防災についても記載しないからやらないという意味ではなく、改革事項として今やっていることを変えるべきか、ヒト・モノ・カネの最適化を勘案しての判断です。ご意見を元に再度 PT で検討したいと思います。

【委員】

反省すべき点は数値目標を設けることだと思います。数値目標があれば、達成されたから書かなくてよいとすんなり話が完結します。1 個 1 個の評価を突き詰めても仕様ががないので、次回の大綱からはしっかり数値目標を設定し、5 年後の評価も意味あるものにすべきです。

【会長】

各項目で KGI をゴールとし、KPI で数値目標を設定します。KPI は理由を説明すればいつ変えてもよいですが、第 6 次からはきちんとした目標設定をするという作業をしてもらおうというご発言ですので、非常に重要なことだと思います。他にご意見があればお願いします。

【委員】

マイナンバーカードを利用した電子申請について、ぴったりサービスは使ったことがないのですが、申請をオンラインでできたり証明書をコンビニで取れるということでしょうか。

【事務局】

ぴったりサービスはマイナンバーカードを使ってスマホから役場に行かずに手続きができるサービスで、コンビニ交付は別のサービスです。

【委員】

これを推進する理由は、国の政策はもちろん、住民の利便性向上と役場の効率化のメリットがありますが、コンビニ委託のコストもかかります。良い面・悪い面を整理してシミュレーションし、将来展望を役場で持っておいてもよいかと思います。

【事務局】

コンビニ交付は拡大に比例して費用が増えるものではありませんが、交付できる証明書の種類が増えれば費用は出てきます。マイナンバーカード取得促進や住民サービスのメリットを勘案してコンビニ交付を少し安くするなどしているところです。

【委員】

来なくて済むこと、役場の省力化、その部分をどう成果指標にするのか、人件費削減などの視点

も織り込んでいただきたいと思います。

【会長】

マイナンバーカード等で単純な窓口サービスはほぼ不要となり、行政のダウンサイジングが図れます。その部分を住民のウェルフェアにどう還元するかという発想もあると思っていただければと思います。

【委員】

資料 1 の 4 ページ「中長期的な財政計画の策定」の PT 判断理由ですが、本来は「説明責任を果たして透明性を確保した上で持続可能な運営を行う」のが順序ではないでしょうか。説明責任・透明性の確保についての記載がなく、色々な事情で公表できないなら、概ね完了との判断でよいのか疑問です。

【事務局】

中期財政見通しは平成 29 年から毎年 9 月に策定して議会に報告し、各委員会でも使用しています。基本方針の 6 ページに内容が載っており、作成・公表しておりますし、国・県への説明にも使っているところで、次回も継続予定です。

【委員】

町のホームページ上では公表されていないということで、大事な項目はホームページで公表するという考えがよいと思います。専門的だから公表しないのか、誤解を受けるから公表しないのか、町としてのお考えを教えてください。

【事務局】

今のところホームページには載せておりませんが、今後どうするかは検討します。

【委員】

公表しないというお考えについては、こういう影響が考えられるので公表しないということ、検証として出されるということでしょうか。

【事務局】

補足します。PT 文章の 4 行目以下は、公表していないことの正当化ではなく、中期見通しは分かりにくい側面があるので、職員や住民にもっと分かりやすく作り、財政リテラシー向上を図ろうという課題感を示したものです。他自治体の分かりやすい例も参考に今後考えていこうという意味で書いていますので、委員がおっしゃられたような意図ではないというところを補足させていただきます。

【委員】

ということであれば、説明責任と財政の透明化は確保されているという判断でよろしいですか。

【事務局】

はい、中期財政見通しを持って議会等には説明を行っているところでございます。

【会長】

歳入・歳出のフローだけなら分かりますが、起債や交付税措置等を補足すると余計に複雑になります。職員自身が理解でき分かりやすく表現する方法を模索している段階です。説明責任は果たしているのではないかと思います。住民にも理解していただける表現ができればホームページ公表もするという対応ではないかと思います。

（２）第６次益城町行政改革大綱基本方針について

≪事務局より説明≫

【委員】

まずは資料・数値をまとめてくださりありがとうございます。拝見して想像以上に状況が悪いと感じました。年々財政調整基金が減り、令和１２年に枯渇する見込みで、地方自治体は赤字公債を発行できないので、何もしないと危ない状況です。それを踏まえて、最後の３つの方針はもう一歩踏み込んでいただきたいです。

ヒトについては、合格者の採用辞退や若手の早期退職の原因究明と対応、また会計年度任用職員の正規雇用化に向けた人材育成についても記載すべきです。

モノについては、震災前の２倍の延床面積を持ち、一人当たり全国平均３.５に対し益城町は６.０です。「にじいろ」のプロムナードも交通結節点なら物産館等を入れた方が儲かるかもしれません。単機能のものは統合・廃止、民間払い下げなど減らす方向を考えるべきです。

数値目標については、基金取り崩しの上限額を設けるべきではないかと思います。

【事務局】

中期財政見通しは平成２９年度作成当時、令和６年度の見込みはもっとひどかったのですが、実際は基金が震災前の倍、起債は５倍、令和７年度の単年度実質収支は赤字にならない見込みです。これは歳入を厳しめに見積もるためで、ふるさと納税も多い年は１９億円、でも歳入見通しでは７.５億円で見込むなど、入るか分からないものは見込まないので歳入が少なめになっています。

基金取り崩しの上限額については、産業団地整備のように費用が２０億円超で半分はキャッシュという大事業もあり、キャップをはめると企業誘致関係で身動きが取りづらくなります。公共施設の面積が身の丈に合っていないというのはまさにその通りかと思っています。

【委員】

中期財政見通しが実際より良い状態で続いてきている背景には、能登半島と違い益城町は街路を市街化調整区域に整備するなど膨らます復興で２００億円かけているため、中が空っぽなら見通し通りの結果になるという事情があります。ただ令和３年３月から人口が増え企業誘致も寄与しており、見通しの社人研データとは乖離があります。益城町は人口増で２０３０年・２０４０年問題が１０年先送りされ、新設したのも３０年後に一気に改修が来るので、町の体力を上げるしかありません。スプロールは絶対ダメで、そうならない表現を初めの方に工夫していただけるとよいです。

リクエストは１つ、３ページの第２章「健全な行財政に支えられたまち」について、「安定した行財政基盤」ではなく「必要な行財政基盤」という表現を検討してほしいです。また必要戸数の倍に膨らんでいる公営住宅は、新しい災害公営住宅もできたので英断を持って適正規模にするのがカンフルだと思います。

【会長】

両委員のご発言はその通りです。中期財政見通しは右下がりていつか赤字になり、そうなれば何

もできません。シーリング方式の予算編成を取ったことがあるのか。一人当たり公共施設床面積が大きいこと自体は悪くないが、不要な箱物で膨らんでいるのは問題です。私は公営住宅自体をなくすべきと考えており、必要なら民間施設を借り上げればよく、維持管理も民間がします。

資料 2 の基本方針案にはコンパクトシティの概念が全く見えません。各地域がコンパクト化を実施することによりインフラへの莫大な投資を抑え、20 年後の持続可能な益城町を目指す方向性を明示的に表すべきです。前段に書いてないことは後段に出てきません。有効資源利活用が拡大か現状維持か縮小・最適化なのかが見えません。建設資材も原材料がない致命的状況なので、不確定要素を前提に考える必要があります。

職員の若手離職率が高いのは採用人事に尽きます。すぐ辞める人材を採用するから辞めるのです。民間は大学 3 年生に内々定を出して定期的に招集をかけるなど時間をかけています。行政には制約がありますが、できないなりに工夫できる面はあり、益城町独自の採用人事で違いを出していくべきです。

【委員】

第 2 章の 4 つの項目について、資料 1 の第 5 次大綱の構成にこの項目を振り分けて取り組みを入れていくということになりますか。

【事務局】

第 2 章は第 6 次総合計画のまちづくり基本方針をそのまま抜粋しており、これを達成するために第 3 章の課題を乗り越える必要があるという流れです。アクションプランの大きな柱は最後のページのヒト・モノ・カネで整理した部分が大項目となり、その下にアクションプランがぶら下がるイメージです。

【委員】

この 1、2、3 というのは前回の部分とは変わっていますか。変わっているならどのように変わっていますか。

【事務局】

変わっています。前回 4 目標のうち、目標 1「多様な主体によるまちづくり活動への支援」（官民連携）は、今回モノの部分の PPP/PFI を含む「地域の共有資産を守り生かす協働のまちづくり」に入れ込んでいます。目標 2「財源基盤の強化・自主財源の確保」は今回のカネに、目標 3「行政サービス・事務事業の見直し」と目標 4「人的資源の最適化」はヒトの課題として整理しています。

【委員】

人件費については、職員給与は国の水準もあり上がる方向で仕方ないですが、増えている会計年度任用職員さんが担う業務の高度化も考えるべきです。私たちの銀行ではパートさんが正社員と変わらない複雑な業務をこなしています。

また資料に時間外手当データがなかったですが、削減余地があると思います。当行では 17 時半に帰るよう徹底し月平均 1 時間程度まで減らしました。「成果＝能力×やる気×時間」の方程式で時間効率を上げ、空いた時間で自己啓発し、できる人を昇給・処遇で報いる方向性です。民間の考え方も参考になるかと思いました。

【委員】

文章構成について、3 つの重点目標に現状の行政課題がどう繋がるのかが分かりにくいです。例

えば 2 番「物の最適化」がどこの現状を踏まえているか見えにくいので、目指す姿、現状、課題、重点目標という流れが分かる形にさせていただくと、文章全体として分かりやすくなるかと思います。

【事務局】

おっしゃる通りですので、文書構成をまた考えさせていただきます。ありがとうございます。

【会長】

本日各委員からいただきましたご意見を事務局で再度検討した上で反映し微調整を行い、第 6 次行政改革大綱の個別内容の作成を進めていただければと思います。

4. 閉会